

第 6 回和光市景観審議会

平成 2 7 年 1 月 1 6 日（金） 4 0 1 会議室

第 6 回 和 光 市 景 観 審 議 会			
開 催 日	平成 2 7 年 1 月 1 6 日 (金)	開会時間	1 4 時 0 0 分
会 場	市役所 4 階 4 0 1 会議室	閉会時間	1 5 時 3 0 分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	森田 彰 岸 佐登美 阪 秀二 上田 信子	金子 功 浪間 貞	市長 松本 武洋 建設部長 田中 義久 都市整備課長 中蔦 裕猛 都市整備課 主幹 加山 卓司 主査 黒田 繁 主査 鶴田 直之
			傍聴者 0 名
議 案	諮問事項 和光市景観 1 0 選の選出について		
	報告事項 景観啓発散歩について (報告) 今後の景観推進について		
発言者	議 事		
事務局	お待たせいたしました。ただいまから第 6 回和光市景観審議会を開催いたします。 なお、浪間貞委員、金子功委員より所用による欠席の報告がありましたが、和光市景観条例施行規則第 3 6 条第 5 項の規定により委員の過半数が出席されておりますので、審議会は成立いたしております。また、現在のところ本日の審議会に傍聴を希望される方がいらっしゃいませんが、審議中に傍聴希望者がいらした場合は入室していただきますので予めご了承下さい。それでは、開会にあたりまして、松本市長よりご挨拶を申し上げます。		
松本市長	本日は、お忙しい中、和光市景観審議会ということでご参集いただきまして、まことにありがとうございます。今回、任期満了迎えまして、引き続きの方と、そして 2 名の新しい委員の方ということで、新体制で進行してまいりたいと考えております。 さて、本市では平成 2 2 年 4 月 1 日より景観法に基づく景観行政団体となりました		

が、これにより和光市景観計画及び和光市景観条例を策定し、まちの特色のある景観づくりということでまちづくりを進めてきております。また、本市の景観について幅広く知っていただくためのPR活動が、審議会のメインになっており、そのあたりも引き続き力添えをいただきたいというところでもあります。また、昨年12月3日には歴史的な景観資源が沢山ある白子宿を歩く景観まちあるきを行いました。歴史文化を感じていただくとともに改めて和光市の魅力を再発見していただけたと思います。私も和光市に住んで20数年経ち、大分失われたものもあったり、色々な所で変わってきてしまっている所がありますが、一方で、参加者の方から思っていたよりも色々な所で面白いものもあったと、逆に評価をしていただけたようでもありますので、本市の良好な景観を守り、育てる。そして新たに造っていくということによって、愛着のあるまちを推進していきたいと考えております。

景観審議会委員の皆様には和光の景観づくりの一翼を担っていただくべく、忌憚のない議論をしていただくようお願いして私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

事務局

会を進めます前に、平成26年9月30日付けで、前審議会委員の任期満了に伴いまして、新委員の任命がございましたので、ご紹介させていただきます。

それでは、委員名簿の順にご紹介いたします。

初めに、和光市景観条例第23条第2項第1号委員、学識経験を有する者として森田彰氏、金子功氏、同条第23条第2項第2号委員、関係団体を代表するものとして浪間貞氏、阪秀二氏が任命されております。同条例第23条第2項第3号委員、公募による市民といたしまして岸佐登美氏、上田信子氏が任命されております。

恐れ入りますが、簡単で結構ですので、名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。

〈委員自己紹介〉

事務局

ありがとうございました。

次に、事務局の自己紹介をさせていただきます。

〈事務局自己紹介〉

事務局

それでは議事に入ります。和光市景観審議会は、和光市景観条例施行規則第36条第4項の規定において、会長が議長を務めることになっておりますが、平成26年10月1日付で委員の任命がありましたことから、現在、会長職及び副会長職が空席で

あります。会長が選出されるまでの間、進行を仮議長の松本市長にかわりますので、ご了承ください。

松本市長

それでは、会長が選出されるまで議事の進行役を務めさせていただきます。
只今、事務局から説明がありましたように、会長職に空席が生じております。和光市景観条例施行規則第36条第1項では、会長は委員の互選により定められるものとされております。前任期では会長を森田委員、副会長を金子委員に務めていただきましたが、今回はいかがいたしましょうか。皆様のご意見をお伺いします。

岸委員

森田さんが前期とても熱心にやっていただきましたので、是非引き続きお願いできたらありがたいと思います。

松本市長

ただいま岸委員から森田委員との声がありましたが、皆様ご異議ございませんか。

委員一同

「異議なし」

松本市長

異議なしとの発言がありましたので、森田委員が会長に選出されました。
議事の進行につきましては、和光市景観条例施行規則第36条第4項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからの進行につきましては、会長をお願いいたします。それでは、会長よりご挨拶を頂きたいと思いますので、お願いいたします。

森田会長

ただいま、委員の皆様の慎重審議の上、三度目の会長に御推挙いただきましてありがとうございます。市長からお話がありましたように、景観審議会は平成22年10月から発足しておりまして、今回で3度目の委員の改選となっております。審議会の内容等は後ほど事務局からお話があるかと思いますが、3期目となりまして心新たに委員の皆様のご協力とご支援を賜りまして、微力ではありますが、誠心誠意審議会の発展のために取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事を進めます。

先ほどの説明にもありましたように、委員の任命に伴いまして、副会長職に空席が生じております。和光市景観条例施行規則第36条第1項では、副会長は委員の互選により定められるものとされております。いかがいたしましょうか。

岸委員

いない方でもよろしいですか。

金子委員にお願いできないでしょうか。

森田会長

ただいま岸委員から、前回金子委員にやっていただいたので、引き続いてでよろしければいかがでしょうか。

委員一同

「異議なし」

森田会長

それでは、満場一致ということで、金子委員が副会長に選出されました。本日は金子委員がご欠席でございますので、私の方から金子委員にこの旨をお伝えしご了解を得るようにしておきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第6の諮問に移りますので、事務局から報告を求めます。

事務局

それでは、諮問に移りたいと思いますので、市長よろしくお願いいたします。

松本市長

和光市景観審議会会長様。和光市景観10選の選出について（諮問）、このことについて、和光市景観条例第23条第1項第2号の規定により、下記のとおり第6回景観審議会に審議に付します。諮問事項は、和光市景観10選の選出についてです。

事務局

誠に恐れ入りますが、市長は他の公務のためここで退席させていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

市長退席

森田会長

それではこれより審議に入ります。今日お配りした次第をご覧ください。今、6. 諮問まで終わっております。次が7. 諮問事項でございますが、その間に一つ付け加えさせていただきますして、資料の最後のページ、景観審議会の経緯というところを新しい委員の方への確認や復習の意味も込めまして、経緯につきまして事務局から説明をしていただきます。

事務局

今までの景観審議会の経緯を簡単ではありますが、説明させていただきます。まず第1回景観審議会は平成22年10月に開催しております。議題といたしましては、本日の諮問事項でもあります、和光市景観10選の選定ということで、この時に選出したものが、今回1点欠けてしまいましたので、諮問としてまた審議していただきたいと考えております。和光市景観10選は、和光市内の風景、まちなみ、建築物等の中から魅力とを感じる景観、今後に残したいと思う景観を募集の対象として、47作品の

応募の中から10点を和光市景観10選として審議会で審議していただきまして、選出していただいております。次に、第2回景観審議会は平成23年10月に開催しております。その時の議題は、和光市景観マップの作成でした。ホワイトボードにも貼らせていただいておりますが、景観の周知に使うために作成をしました。第1回で選んでいただきました景観10選をメインに、桜の名所、優れたデザインの建築物、寺・神社、自然、公園を紹介し、裏面は回遊性を重視した散歩コースにするよう審議していただきました。議題の2つ目といたしまして、今後の景観に関する取組についてということで、公共所有、民間所有を問わず景観重要建造物及び樹木を指定し、また、良い景観、良いまち並みを創っていくことがその街にとって非常に価値があり、有意義なことであるということをしてPRしてくべきということをして審議していただいております。第3回景観審議会は平成24年12月に開催しております。先ほど申し上げました景観重要建造物及び樹木の指定についてを議題として審議していただいております。審議の中で色々な候補が出ましたが、その中で、和光市ふるさと民家園、長照寺にあります大イチョウ、第四小学校にあります機関車等の候補について審議していただいております。次に第4回景観審議会は平成25年3月に開催しております。議題としましては、第3回景観審議会でご審議していただきました景観重要建造物及び景観重要樹木の指定について、新倉ふるさと民家園を景観重要建造物として指定することに決まりました。第5回景観審議会では平成26年1月、前回の審議会となります。この際、報告事項として、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定についての経過を報告させていただきました。内容といたしましては、平成26年1月1日付けで、新倉ふるさと民家園を景観重要建造物に指定しましたということをご報告させていただきます。議題といたしまして、先日行いました景観啓発活動といたしまして、まちあるきをどのような形で行ったほうが良いかを審議いただいております。以上が景観審議会の今までの経緯となります。また、1点追加で報告させていただきたい事項があります。第3回景観審議会から継続審議していただいております景観重要建造物及び景観重要樹木について、指定候補であります第四小学校の蒸気機関車の指定につきまして、和光市長から蒸気機関車の所有者であります東日本旅客鉄道株式会社様宛に無償貸借契約の解除及び無償譲渡について、文書にて依頼をしておりました。その後、平成26年5月1日付けで回答がありまして、和光市に無事譲渡されたことをご報告させていただきます。現在のところ、学校の所管であります教育委員会で今後の維持管理や整備等を行っていただく予定であります。今後も進展がありましたら、景観重要建造物や樹木について報告させていただきます。

森田会長

事務局から説明がございましたが、今のところご不明な点等ございましたらご発言いただければと思います。初めての方もいらっしゃると思いますが、この景観というものは

結論はありません。委員の方の考え方に左右されますので、堅苦しい審議会にはしたくありませんので、気楽にご発言いただければと思います。審議会でこんなこと言ったらおかしいんじゃないかとか、恥ずかしいとか言うことが、世の常であります、自由な発想で発言をしていただき、皆様が良いと思われる方向性に導いていただけたらよろしいかと思います。今後2年間の任期になりますが、基本的には自由な発言をお願いしたいと思います。それでは、議事を進めさせていただきます。本日の諮問事項であります「和光市景観10選の選出について」事務局から説明をお願いします。

事務局

和光市景観10選の選出についてご説明いたします。この和光市景観10選は、平成22年度に和光市が景観行政団体になったこともあり、和光市の優れた景観を広く知っていただくために実施したものでございます。和光市内の風景、まちなみ、建築物等の中から魅力とを感じる景観、今後に残したいと思う景観を募集し、第1回景観審議会での審議を経て応募がありました47作品の中から10点を和光市景観10選として選出いたしました。今回、和光市景観10選の一つであります西本村の長泉酒造の煙突が、マンション開発により取り壊されることによって一つ減ってしまったため、当初応募作品の中から1点を和光市景観10選として選出していただきたと考えております。

委員の皆様には、応募作品の中から得票があったものの一覧表を配布させていただいております。この表を参考にして、ご審議いただき、1点を選出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

森田会長

ただいまの「和光市景観10選の選出について」の説明に関しまして、噛み砕いてご説明をいたします。事前にお配りしております、景観10選繰上げ候補をご覧下さい。繰上げ理由に関しましては、先ほど事務局から説明がございましたが、残念ながら取り壊されてしまうということでございます。それがどのようなものかと申しますと、作品番号11番の酒屋跡地でレンガ造りの由緒あるものでございます。和光市景観10選の指定でございますが、市のものもありますし、民有地のものもございます。指定したことによる取り壊せないというような制約も残念ながらございません。形あるものはいつか壊れるというようなことですので、出来る限り所有者のご理解をいただいて、長く保存していただければと思います。そういう中で、現在は景観9選となっておりますので、繰上げの1選をどうするかという話でございます。この表で前回得点というのは、第1回景観審議会の中で投票があったものでございます。票があったものだけ22候補挙がっており、この得点の多い中から選んではどうかということで、表が付いております。前回はどうのように選出したかと申しますと、まずは得点の多いことを第一優先、その次には地域性、これはやはり地域間のバランスを考えて、

この二つの要素から選出しております。

今回は、得点では1点から2点で拮抗しておりまして、判断が厳しいのかなと思います。長泉の煙突が下新倉4丁目でございますので、出来れば地域特性を重視して選んではどうでしょうか。事務局から近場の候補につきまして説明していただけるでしょうか。

事務局

はい。今回無くなりました長泉酒造の煙突近くでは、資料の8番長照寺の大いちょう、14番午王山の芝桜、21番五輪塔と桜が比較的近いと考えております。まず、8番長照寺の大いちょうは、市の天然記念物に指定されております。また、景観重要樹木の候補にもなっております。次に14番午王山の芝桜は4月になるとピンクの綺麗な花を咲かせるもので、午王山特別緑地保全地区の中にあります。次に21番、壹鑑寺の中にあります五輪塔と桜になります。こちらは和光市の指定文化財となっております。以上の3点が近くの候補となります。

森田会長

ありがとうございます。地理的な要因で選定するとすると、この3点となります。ただ14番につきましては、芝桜ということで一時の楽しみという気がいたしますので、地理的要因では8番か21番かなというところでございます。各委員の意見はどうでしょうか。まず、地理的要因で選出して良いかどうか。地理的要因は関係ないということでありましたら他の議論に移りたいと思います。いかがでしょうか。

委員一同

良いと思います。

森田会長

それでは、地理的要因で選出することに賛成ということでございますので、8番長照寺の大いちょうか21番五輪塔と桜かということになるかと思います。8番につきましては、先程事務局から説明がありましたが、市の天然記念物に指定されており、景観重要樹木の候補でもあります。また、21番につきましては、市の指定文化財であります。いかがでしょうか、皆様の意見をお聞かせ下さい。

上田委員

わこうっちが生まれたのは8番でしたか。

事務局

そうです。いちょうの精になっております。

阪委員

市のマスコットですか。じゃあそれが良いのではないのでしょうか。桜はどうしても春というイメージなので、季節感という意味では先程の芝桜と同じではないでしょうか。いちょうもそういう傾向もあるでしょうが。上田委員がおっしゃったように、わ

こうっちが生まれたところということであれば、それが良いのではないのでしょうか。

森田会長

岸委員いかがでしょうか。

岸委員

大いちょうが10選に入ってなかったのは意外でした。

阪委員

機関車も入っていないですね。

岸委員

どうしてなのでしょう。

森田会長

趣旨として景観という底辺を広げる。10選イコール重要建造物や樹木ではなく、まず市民の目をたくさんの方角に向かせたいという意図があったということで、全く別の切り口で選んだということです。ただ、大いちょうでございますが、大変年輪を重ねておりまして、人間で言えば手当てが必要な状態であることは間違いありません。樹齢700年と言われていています。鎌倉の大いちょうが倒れたりというあまりいい話ではありませんが、和光市では十分な手当てをしていただけるのではないかと期待しております。

岸委員

私は壹鑑寺の五輪塔を見たことがなくて、指定文化財なんですね。見ておけばよかったと思います。

森田会長

これは、誰の墓なのでしょう。

事務局

酒井老岐守忠重という武将の墓です。

岸委員

でも一番有名な所は大いちょうなんですけど、長泉酒造の煙突が建造物だから木でもいいのかなと。

森田会長

まさに岸委員がおっしゃったように、自然物なのか人工物なのかというところと言えますと、煙突は人工物、大いちょうは自然物、五輪塔は人工物ということになります。人工物がなくなったのだから人工物を選ぶという考え方もあります。

阪委員

難しいですね。

岸委員

大いちょうは凄く有名だから、長屋門とかは白子なんですよ。それ以外となると

1 点しか入ってないから凄く迷いますね。

森田会長

もう少し申し上げますと、やはり人工物が無くなったので、人工物でもいいのかなと。また、大いちょうは景観重要樹木に指定候補でもあり、市の天然記念物でもあります。五輪塔も市の文化財であり、どちらが重いのかというと難しい。非常に悩むところです。

岸委員

機関車は景観 10 選の候補に入っていないです。これはやはりこの中から選ぶのでしょうか。

森田会長

そうですね、今までの経緯を考えますと、やはり得点は尊重すべきだと思います。

岸委員

白子だけど長屋門も良いですね。五輪塔は桜があるから良いのか、無くても良いのか。

阪委員

桜が無いと何とも寂しいですよ。

岸委員

桜の下で歴史を刻むとあるので、桜があつてはじめてですよ。わこうっちね、大いちょうが良いですか。

阪委員

私は大いちょうが。

森田会長

それでは、樹齢 700 年ですから、それにあやかるように。今後もやはり、このように無くなる可能性がありますし、今回が良い事例になると思います。議論が集中しやすいように地域性で議論していただいておりますが、枠を広げて他でなくなった時にどのようにしたら良いか考えながら検討すると言うことが必要なのかなと思います。後付の理屈でも構いませんし、その時々判断すると言うのもひとつの考え方で、皆様の頭の片隅において置いていただけるといいと思います。今回は全員一致ということで、大いちょうを当審議会として選定することで宜しいですか。

委員一同

「異議なし」

森田会長

それでは、「和光市景観 10 選の選出について」、和光市景観条例施行規則第 36 条第 6 項に基づき、8 番について、当審議会として選定することといたします。本案を

市長に答申いたします。御協力ありがとうございます。本日委員2名の欠席がありますが、事務局から経緯について説明をお願いします。

事務局

はい。

森田会長

今後同様の案件が出てきたときに、どのように議論をしていくのか。地域性を第一優先にするのか、構造物が無くなったなら構造物を選定するのか、考え方を次の選定の時に示していただければと思います。

続きまして、次第8「景観啓発散歩について」、事務局から報告をお願いします。

事務局

それでは、景観啓発散歩について、委員の皆様にご報告いたします。配布資料をご覧ください。平成26年12月3日に白子宿周辺にて、和光市の景観づくり啓発のために、まちあるきを実施いたしました。和光歴史散歩の会の方々にボランティアガイドをしていただき、4名の参加者と共に白子宿周辺を歩きました。

和光歴史散歩の会の方々には、とてもわかりやすく熱心に説明していただき、参加者の方々に歴史文化を感じていただくとともに、より景観への関心を持っていただくという意味では良かったと考えております。まちあるきについて第5回景観審議会でご審議していただいた際に、他のイベントとコラボレーションを探ったほうがよいとご意見をいただいておりますが、開催場所や開催時期などの関係から実現に至りませんでした。

今後の課題といたしましては、いかにより多くの市民の方々に参加してもらえるか、どうしたら興味を持っていただけるかということかと思っております。報告は以上となります。

森田会長

ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言いただきたいと思います。岸委員いかがでしょうか。

岸委員

とても良かったと思います。和光歴史散歩の会の方の説明がとてもわかりやすかったです。あと滝坂の湧水を保存しているのが個人ということがとても素晴らしいと思いました。以前大和中学校の先生がこの辺りの湧水の説明をしてくださったんですけど、熊野神社の所に日本で最初のさけますの養魚場があったということがとても感動しました。大坂ふれあいの森もよく保存されていて、大坂で馬が上がるのがとても困難で使われなくなったというような本当に色々な話をしてくださって、有意義でした。もっと参加者が増えれば良いです。ただ話に集中してしまうので交通面が危ないですね。職員の方が気をつけてくださいました。今後もっとやっていただきたいです。

壹鑑寺も見っていないので、北コースもやっていただきたいです。春にどうでしょうか。

事務局

今回のまちあるき終わった際に、御協力いただきました和光歴史散歩の会の方にも、今後も是非よろしくおねがいしますとお話させていただきました。和光市内であれば他のところも案内していただけると言うことでした。

岸委員

やはり知識のある方に案内していただくと、改めてボランティアガイドの方々が本当に必要なんだと思いました。ガイドがいて、景観もあってはじめて和光市の良いところというのが身に染みるんだと思います。だからこういう機会をもっと持たなくてはいけないと思いました。

森田会長

次の景観推進とも関連するのですが、私も景観まちあるきに参加させていただいたのですが、岸委員と同意見です。やはり歩いて触ることで新たな発見がありました。和光歴史散歩の会の方々の説明が素晴らしくて、参加者も少なかったようでございますが、もっと参加意欲を掻き立てるようなPRが必要ではないかと思います。

上田委員

ベビーカーとかでも参加できたら良いと思います。引っ越してきて小さい子連れて、友達がいらっしやらないお母さんとか、愛着が湧くのではないかと思います。

岸委員

そうですね。危なくないところでね。

上田委員

案内してくれて、都会だと思っていたらこんな所があるんだと思ってもらえると。

岸委員

文化センターでやってるベビーカーのコンサートも凄い盛況なので、そういうのはとてもいい考えだと思います。

上田委員

ベビーカーでも是非参加して下さいというようなものがあると若いお母さんとか参加してくれると思います。例えば飲める湧水を飲んでみるとか、なかなか飲めないでしょうけど。他の所でも無患子のストラップを作ろうというもので、拝んでもらったので、子供のお守りになるので、そういうのが最後についていたりすると良いのではないのでしょうか。

岸委員

白子コミセンには授乳室もあるんじゃないでしょうか。そういう所を整備しておけば、若いお母さんも参加してもらえenと思います。

上田委員	ただ集合するのが大変だと思います。例えば循環バスの時間に合わせるとか、車が置けるとかだと行きたいなと思います。
岸委員	テレビで紹介された熊野神社の滝も巡るのも面白かったです。
上田委員	熊野神社の洞窟も以前子供と一緒に行ったんですけど。
森田会長	溶岩の洞窟ね。
上田委員	小さくても凄く遠くに来た感じがして面白かったです。
岸委員	私、和光市に３３年くらい住んでるんですけど初めてでした。
阪委員	私はまだ和光市に来て２年弱なのでほぼ知らないです。仕事の関係で来てるので不勉強で申し訳ないです。
森田会長	いや、初めて見る目というのも大切ですので、そういうことは気にしないで発言していただければ大丈夫です。 それでは、まちあるきについての話は終わりにして、次第９「今後の景観推進について」、事務局からお話をお願いします。
事務局	それでは、今後の景観推進について、委員の皆様にご説明いたします。 配布しましたＡ３の資料、和光市景観計画第７章「景観づくりの推進」をご覧ください。二番目に、できるところからはじめる景観づくりということが書いてあります。市民の皆様は景観づくりに関心を持っていただき、景観づくりにご参加いただくということが第一段階だと思っております。そして市とともにレベルアップしていき最終的には和光市全体の景観づくりに展開していくことが期待されています。左下の図で言いますと、現在の市の状況は、まだ初動段階であると認識しております。まちの風景を楽しむという観点から、まちあるきを実施したところであります。このことから、今後も市民を巻き込んだ景観づくりとして、まちあるき等の啓発活動を継続的にやっていくことが初動段階としてはより良いのではないかと考えております。 本日、委員の皆様には、今後の景観啓発活動について、先程まちあるきを引き続きやって下さいという意見もありましたが、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

森田会長	先程市長の発言でもありましたように、景観についてはまだ初動段階ということだと思います。まず出来るところからやるということで、まちあるきもその一つであります。また、景観のパンフレットが周知されていないのではないのでしょうか。
事務局	前回の審議会で、市民への周知ということでお祭り時に配布してはどうかという意見がありました。それについて調べまして、お祭りをやっている所と交渉しまして、3箇所程置いて周知させて頂きました。今後も継続して取り組んでいければと考えております。
森田会長	お祭り会場で配布したということですか。
事務局	はい。
岸委員	自治会のお祭りとかでも知らない人は沢山いると思います。
森田会長	浪間委員が自治会連合会会長ですので、頼んで景観マップを配布するとかね。
事務局	実は景観マップの在庫が非常に少なくなってきました。今回ご審議いただいた景観10選もありますので、今配布しているような立派なものが出るかはわかりませんが、内容を修正して周知していきます。
森田会長	逆です。景観だから少なくとも質を落とさないようにしていかないと、事務局がそのような弱気では困ります。以前よりも増して良いものを作って欲しい。
事務局	努力いたします。決して質を落とすようなことは考えておりません。
岸委員	駅前とかでさつきちゃんと配るなんてどう。
上田委員	他でも出てますよね。配られてますよね。
事務局	はい。市でも色々な課で作成しています。
岸委員	防災マップとかと一緒に作れば良いのに。色々なマップがあるから。
森田会長	市もいけないんですよ。縦割りで自己満足で作っているから、市民は色々見なくち

やいけない。だからそういうところも考えることも必要だと思います。

上田委員

公園マップもありますよね。

事務局

はい。

森田会長

阪委員どうでしょうか。

阪委員

私は知らないところが殆どですので、見てみたいと思います。

上田委員

ホンダのイルミネーションが近いので、LEDに変わったりして綺麗ですよ。

阪委員

いつもお客さんを招待させていただいて点灯イベントやらせていただいているんですよ。消費電力は大分少なくなっています。

岸委員

皆さん毎回楽しみにしているんですよ。

阪委員

ホンダも載せていただいたりして、景観マップ見させていただくと、行ってみようかなと思いますね。

岸委員

本当に再発見できますよね。

森田会長

再発行は出来るのですか。

事務局

来年度は正直厳しいところですが、頑張ります。

森田会長

今年度予算は残っていないのですか。

事務局

残ってないです。

森田会長

景観行政っていうのは、お金ありきの景観ではなく、景観ありきのお金です。それを強く言いたい。景観を守るためのお金が無いなんて本末転倒です。景観を守るためにお金をつけてもらわないと。市の予算をひっくり返すほどのお金ではないのだから。今日は部長さんもお見えになっているのでね、市長に言っていただいて。マップを作ったり探索したりというのは、わずかなお金で済むと思いますので。景観と言うのは

細くて長いものです。やはり長い期間かけて周知して、和光市にはこんなに良いところがあるんだよと周知していくのが大切だと思います。

今後の景観推進についてでございますが、事務局は渋い回答をしております。各委員につきましては、お金ありきの景観は有りえないと思っておりますので、どしどしご発言いただきたいと思います。

今後の景観推進についてまとめさせていただきます。前回の景観まちあるきにつきましては、非常に好評ですので、やりかたは問いませんが、継続していただきたいということです。PRの方法といたしましては、更なるご尽力を期待したい。自治会との協力もそうですが、わこうっちやさつきちゃんと一緒にやるということも踏まえ、PRを考えていただきたい。特にベビーカーのお話がありましたが、体の不自由な方でも参加いただけますよというような参加者を増やす取り組みが必要だと思います。行政としては当然のお話でありまして、それを景観が全て負うことはないですが、そのような方々の手伝いをするとか、やり方によっては可能だと思います。市全体で取り組む姿勢が大事ではないかと思います。そうすれば、市職員でも都市整備課だけでなく他の部署にも協力していただけると思います。

今日のところは、そんなところでいかがでしょうか。最後になりますが、全体を通じてご意見、ご質問がございましたでしょうか。

委員一同

「なし」

森田会長

それでは以上を持ちまして、本日の議事は終了いたしましたので、閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。